

令和4年10月18日招集
令和4年 棚倉町議会10月第1回会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和4年棚倉町議会10月第1回会議の開催にあたり、御出席を賜り心より感謝を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。9月26日から、全国一律に感染者の全数把握が簡略化されたことに伴い、市町村ごとの感染者数が公表されないことになりました。このため、9月26日以降の本町における発生状況の詳細について、把握はできなくなりましたが、感染者の発生はゼロではありませんので、町民の皆様には、引き続き、基本的な感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

次に、新型コロナワクチン接種状況についてであります。60歳以上の方等を対象とした4回目のワクチン接種は概ね完了しており、11月1日からは、初回接種を完了している12歳以上の方に対して、オミクロン株対応ワクチン接種を実施してまいります。また、努力義務となりました5歳から11歳以下の小児へのワクチン接種については、希望される方に11月から3回目の接種を実施してまいります。なお、対象となる方へは、順次、接種券を発送してまいりますので、できるだけ多くの方に接種していただきますようお願いいたします。

さて、本会議に提出いたします議案は、令和4年度棚倉町一般会計補正予算に関する議案及びあっせんの申立てに関する議案の2件であり、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第37号棚倉町一般会計補正予算についてであります。歳入においては、国庫補助金及び繰越金の増額であり、歳出については、コロナ禍における光熱費や物価高騰の影響に伴う経済的負担の軽減を図るため、障がい者施設や老人福祉施設等に対する光熱費等の助成事業、町県民税非課税世帯に対し1世帯あたり5万円を給付する事業及び町民1人あたり5千円分のたなぐら応援クーポン券を追加で発行する事業など、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対応する経済支援事業について、増額補正するものであります。

次に、議案第38号あっせんの申立てについてであります。下志宝堰災害復旧工事について、補助災害復旧工事が廃止となり、国庫補助金の交付を受けられなくなったことにより生じた損害金の支払いを求めるため、福島県建設工事紛争審査会にあっせんの申立てをすることについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を

求めるものであります。

以上が本会議に提出いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、主管課長より説明させていただきますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げ、提出議案の説明といたします。